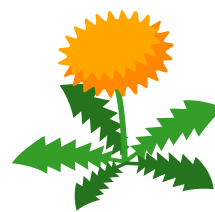


北見市青少年 相談センターだより



令和3年度

No.1

4月発行

北見市青少年相談センターの概要について

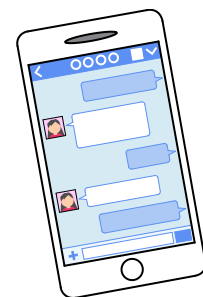
北見市青少年相談センターは、北見市役所子ども未来部青少年課内に設置されている、青少年の非行防止や健全育成を目的とした機関です。主な業務は、青少年の非行防止とその早期発見のための市街地などでの巡回指導、そして青少年本人や保護者からの不安や悩み相談をお受けする相談業務です。

巡回指導は、北見自治区につきましては午前と午後、そして夜間に専任指導員が青少年指導委員として委嘱した小中学校及び高校の教員、民生委員児童委員などの市民の皆様とともに実施しております。また、相談業務については、専任の少年相談員が電話や面談、メールにて相談を受け付けております。なお、相談は市内全域、どの自治区からでも可能です。

また、端野、常呂、留辺蘂の各自治区につきましては、それぞれの教育事務所ごとに実態に合わせた巡回指導や相談業務を実施しております。

青少年を取り巻く問題① ～ いじめ

いじめは、いじめられた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものです。



国立教育政策研究所のいじめの追跡調査によると、小中学生の約9割が、仲間はずれや無視、陰口などのいじめを受けたり、自らしたりした経験があると答えています。

いじめは、ふざけや遊びを装ったり、大人の目につきにくいインターネットやSNS上で行われたりします。いじめられた子ども自身が「心配されたくない」「仕返しが怖い」という気持ちからいじめを否定する心理が働き、学校の先生や保護者に話さない場合も見られます。

いじめは必ず起こりうるものという認識のもと、些細な兆候も積極的に認知し、解決に向け速やかに対処していく姿勢が大切です。(文部科学省資料より)

街頭指導の青少年指導委員の構成

北見市青少年相談センターでは、市内の巡回街頭指導を実施しております。令和3年度も青少年指導委員として市内全域で172名の市民の皆様に委嘱し、ご協力をいただくこととなっております。

その内訳ですが、北見自治区につきましては民生委員児童委員協議会から25名、北見市青少年健全育成推進会より12名、有志の方々が5名の計42名となっております。小中学校及び高校の教員からは104名の先生方にご協力をいただいております。

他の自治区につきましてはそれぞれで依頼する団体や人数に違いはありますが、各学校の教員やPTA役員、地域の有志の方や警察の少年補導員などの皆様をお願いしております。端野自治区で6名、常呂自治区で10名、留辺蘂自治区で10名となっております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

子育てコラム #01



4月は新学期のスタートです。特に初めて小学校へ入学されたお子様がおられるご家庭では喜びもひとしおかと思いますが、反対に心配も多いのではないのでしょうか。「学校や先生に慣れるかな」、「友達とうまくやっ

ていけるかな」、「いじめにあったらどうしよう」など心配の種は尽きません。保護者が心配に思うのは無理のないことですが、子ども自身も不安やストレスでいっぱいです。最初のうちは特にゆっくりと休ませてあげること、そして楽しい学校での出来事をしっかりと聞いてあげましょう。保護者が安心して見守ってあげると、子どもも安心して新しい生活に入ることができます。子どもは大人と比較すると柔軟性に富み、新しい環境にもわりとすぐに慣れる方です。あまり心配すぎない方がいいかもしれません。ただし、困ったことがあれば速やかに学校の先生や関係機関に相談しましょう。

北見市青少年相談センター（北見市子ども未来部青少年課内）
〒090-8501 北見市大通西3丁目1番地1 北見市役所2階
TEL 0157-33-3306 FAX 0157-25-1395

【ご相談の場合はこちらの番号をご利用ください】

0800-8007834（フリーアクセス：通話料無料）

相談受付時間 月～金曜日（10時～17時 土日・祝日・年末年始を除く）